

【障がい福祉計画】第5期計画期間における主な課題と第6期計画における主な取組との対応関係

資料1

第5期吹田市障がい福祉計画(現行計画)				反映箇所	第6期吹田市障がい福祉計画(案)						
a	b	c	d	e	f	g	h	i			
	項目	現状	第6期計画に引き継ぐべき主な課題			項目	主な取組				
1 2 3 4	国や府設の考え方を踏まえて	<成果目標1> 福祉施設の入所者の地域生活への移行	ア 目標値と実績をくらべると、障がい者の地域移行が進んでいない。 イ 障がい者相談支援センターを市内6ブロックに設置し、支援体制の強化を進めているところ。	①相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化 ②相談支援員等の知識や技術の向上	→ 2(1)及び2(5)へ	(1)	福祉施設の入所者の地域生活への移行	①相談支援員等の知識や技術の向上 ②グループホームの整備促進 ③強度行動障害や高次脳機能障害に対する適切な支援ができる人材育成	1 2 3 4		
		<成果目標2> 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	ウ 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を目標としており、設置のための協議を進めているところ。	③市圏域の協議の場の設置			(2)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		①保健、医療、福祉関係者による協議の実施及び支援体制の確保	
		<成果目標3> 障がい者地域生活の支援(地域生活支援拠点等の整備)	エ 地域生活支援拠点の施設としての整備は完了し、一定の事業実施はされている。 オ 相談、緊急時の受け入れ・対応、一人暮らしなどの体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりといった5つの機能については、強化する必要あり。	④短期入所施設における緊急受入れ枠の有効活用 ⑤グループホームの整備促進 ⑥拠点施設における人材養成の方策の検討			(3)	地域生活支援拠点等有する機能の充実		①緊急受入れ枠の有効な活用に向けた支援体制の検討 ②グループホーム整備の促進【再掲】 ③拠点施設における人材養成の方策の検討	
		<成果目標4> 福祉事業所から一般就労への移行等	カ 一般就労移行者数は目標には達していない。 キ 就労移行支援事業所利用者数は概ね目標値と同じ数となっている。 ク 就労移行支援事業所利用者が一般就労につながるよう、効果的な支援が必要。	⑦事業所間のネットワーク構築及び連携強化 ⑧授産製品の販売機会の拡大			(4)	福祉施設から一般就労への移行等		①支援機関同士のネットワーク構築及び連携強化に向けた検討 ②就労実習の場の充実 ③障がい者優先調達の推進	
5					(5)	相談支援体制の充実・強化等	①障がい者相談支援センターの認知度向上及び支援の充実に向けた取組 ②基幹相談支援センターの指導的役割の強化 ③発達障がい者に対する支援体制の強化	5			
6					(6)	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	①集団指導等の場でのエラー項目に関する注意喚起 ②報酬の審査体制の強化に向けた取組 ③適正な指導監査等に向けた取組	6			
7 8 9 10 11 12 13 14	基本課題と考える項目において	<場面別1> 居宅生活(暮らす・憩う)の支援体制の整備	<重点課題1> 福祉サービス及び計画相談支援事業所の整備	ケ 訪問系サービス、短期入所サービス及び居住系サービスは、実績が見込量を下回っている。	⑨整備促進策の活用と整備状況の検証	→ 2(5)へ	(1)	自立支援給付	①医療的ケアが必要な重度障がい者の日中活動の場の整備促進 ②医療的ケアが必要な重度障がい者への支援が可能なサービスの不足解消 ③(短期入所)緊急受入れ枠の有効な活用に向けた支援体制の検討【再掲】 ④グループホームの整備促進【再掲】	7 8 9 10 11 12 13 14	
			<重点課題2> 障がい者相談支援センターの整備	コ 障がい者相談支援センターを設置しているが、立地やその他条件によって、相談件数に大きな差がある。 サ 障がい者相談センターの認知度向上と機能強化が必要。	⑩障がい者相談支援センターにおける訪問相談の実施等相談支援の充実 ⑪障がい者相談支援センターの一次相談窓口としての役割強化 ⑫基幹相談支援センターの専門的・指導的役割の強化			(2)	地域生活支援事業		①手話通訳者や要約筆記者などの意思疎通支援の担い手育成 ②手話通訳者や要約筆記者の派遣体制の整備 ③移動支援事業の充実に向けたガイドヘルパーの養成促進 ④余暇活動に関する支援の方策検討
			<重点課題3> 緊急対応システムの構築及び体験入居(生活体験・訓練)の場	エ 地域生活支援拠点の施設としての整備は完了し、一定の事業実施はされている。【再掲】 オ 相談、緊急時の受け入れ・対応、一人暮らしなどの体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりといった5つの機能については、強化する必要あり。【再掲】	④短期入所施設における緊急受入れ枠の有効活用【再掲】			(1)	障がい者を理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進		①バリアフリーの実現に向けた取組 ②合理的配慮に関する庁内啓発 ③地域全体での差別解消に向けた取組
			<重点課題4> 意思決定支援の促進	シ 虐待への対応については、未然防止に向けて事業所に研修を実施するとともに、発生した場合にも早期対応を行ってきた。 ス 合理的配慮庁内推進会議を設置し、取組を進めてきたが、庁内だけでなく、市内で浸透していくよう啓発が必要。	⑬虐待防止に係る研修会の実施 ⑭虐待に関する通報義務の周知 ⑮(仮称)吹田市差別解消支援地域協議会の設置 ⑯手話の普及啓発や意思疎通支援の施策の検討			→ 4(3)へ → 4(1)へ → 3(2)及び4(2)へ	(2)		コミュニケーション支援の促進
		<場面別2> 日中活動(働く・活動する/余暇活動(遊ぶ・学ぶ)の支援体制の整備)	<重点課題1> 福祉サービス事業所の整備	ケ 訪問系サービス、短期入所サービス及び居住系サービスは、実績が見込量を下回っている。【再掲】	⑨整備促進策の活用と整備状況の検証【再掲】	→ 3(1)へ	(3)	障がい者に対する虐待の防止	①相談支援専門員や事業所の従業者に対する研修の実施 ②権利擁護のための成年後見制度の利用促進		
		<重点課題2> 就労支援の充実	カ 一般就労移行者数は目標には達していない。【再掲】 キ 就労移行支援事業所利用者数は概ね目標値と同じ数となっている。【再掲】 ク 就労移行支援事業所利用者が一般就労につながるよう、効果的な支援が必要。【再掲】 セ 市役所における障がい者就労施設からの優先調達は、概ね目標に近い金額となっている。	⑦事業所間のネットワーク構築及び連携強化【再掲】 ①優先調達に関する積極的な庁内への働きかけ	→ 2(4)へ	(4)	事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実	①リスクマネジメントに関する注意喚起 ②地域の障がいに対する理解促進			
		<重点課題3> 余暇支援の充実	ソ 移動支援事業の実績は見込量を下回っている。 タ 地域活動支援センターについては、Ⅲ型(少人数の作業所で創作的活動や日中活動を行う場の提供)が未整備であるため、整備に向けた検討が必要。	⑯外出を支援するための方策の検討 ⑰地域活動支援センターの未整備箇所の整備	→ 3(2)へ	(5)	障がい福祉人材の確保、定着及び養成	①感染防止策が求められる中での有効な採用活動のあり方の検討 ②研修費補助制度の活用促進 ③効果的な人材確保・養成策の検討			
		<場面別3> 福祉サービスの担い手の確保	チ 人材養成策として平成30年度から研修費等補助制度を実施しているが、令和元年度の実績は当初見込みを下回っている。 ツ 求職者に対して福祉分野での就労を促すため、福祉職のイメージアップの取組が必要。	⑳人材確保策として開始した制度の利用促進及び効果の検証 ㉑検証結果に基づく新たな人材確保策の検討	→ 4(5)へ						

◆は令和元年度第2回障がい者施策推進委員会において、「次期計画の取組項目」としてあげられた項目と対応する部分